

## 令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市立児童館第2野火止分室(第2野火止児童クラブ)			
導入年月日		平成30年4月1日	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
指定管理者		株式会社 明日葉	モニタリング対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
指定管理料(2年度)		17,709,600円	市所管課(2年度)	子ども家庭部児童課	
				総合評価	
シート項目	業務の履行	・「施設管理」「執行体制」「報告・連絡・相談」「記録の整理保管」「法令、協定書等の遵守」について、適切に実施されている。			A
	維持管理	・「清掃」「修繕」「安全性の確保」「警備」について、適切に実施されている。			A
	安全管理	・「リスク分担」「危機管理体制」について、適切に確保されている。 ・「保険加入」について、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・「自主事業」「窓口対応」「苦情等の対応」「情報の発信」「自己評価」について、適切に実施されている。 ・「情報の透明性」について、適切に確保されている。			A
	協力体制	・「関係機関との連携」について、適切に実施されている。			A
	個人情報保護	・「PCの取扱い」「個人情報の管理」について、適切に実施されている。			A
	経営状況	・「経済性・効率性」について、適切に確保されている。 ・「会計処理」「計画的な事業進捗」について、適切に実施されている。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校休校期間中も児童クラブの運営を継続した点を評価する。</li> <li>・アレルギー対象児へのケア等、特段の配慮を行っており、指定管理者の運営努力が見られる点を高く評価する。</li> </ul>				